

第57期 貸借対照表・損益計算書
平成15年5月23日

東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

株式会社 **東武ストア**

取締役社長 福田 秀 穂

貸借対照表 (平成15年2月28日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	10,685	流 動 負 債	21,393
現金及び預金	5,434	買掛金	3,045
売掛金	266	短期借入金	8,550
有価証券	4	一年以内に返済 する長期借入金	7,397
商 品	3,023	未払金	432
貯 蔵 品	30	未払法人住民税	94
前 払 費 用	308	未払事業所税	45
未 収 入 金	394	未払消費税	215
一年以内に償還される差入保証金	1,130	未払費用	583
その他の流動資産	93	預り金	284
固 定 資 産	24,380	前 受 収 益	23
有形固定資産	12,658	賞与引当金	120
建 物	8,431	店舗閉鎖損失引当金	579
構 築 物	480	その他の流動負債	22
機 械 装 置	18	固 定 負 債	6,153
車 両 運 搬 具	3	長期借入金	2,050
器 具 備 品	567	長期預り保証金	119
土 地	3,149	長期預り敷金	85
建 設 仮 勘 定	6	退職給付引当金	3,899
無形固定資産	96	負 債 合 計	27,547
ソフトウェア	44	資 本 の 部	
電話加入権	51	資 本 金	12,145
投 資 等	11,626	資 本 剰 余 金	14,598
投資有価証券	432	資 本 準 備 金	3,036
子会社株式	112	その他資本剰余金	11,562
長期貸付金	90	資本準備金減少差益	11,562
差入保証金	7,185	利 益 剰 余 金	15,756
差入敷金	3,678	当期末処理損失	15,756
その他の投資等	199	(うち当期損失)	(10,383)
貸倒引当金	71	土地再評価差額金	3,451
合 計	35,065	株式等評価差額金	5
		自 己 株 式	12
		資 本 合 計	7,518
		合 計	35,065

記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	85,482	
管理収入等	1,148	86,630
営業費用		
売上原価	64,946	
販売費及び一般管理費	21,007	85,953
営業利益		677
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	47	
その他の営業外収益	197	244
営業外費用		
支払利息	376	
その他の営業外費用	133	510
経常利益		411
(特別損益の部)		
特別損失		
固定資産売却損	8,105	
固定資産除却損	998	
店舗閉鎖損失	730	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	579	
投資有価証券評価損	200	
その他の特別損失	86	10,700
税引前当期損失		10,288
法人住民税		94
当期損失		10,383
前期繰越利益		-
合併引継未処理損失		47
土地再評価差額金取崩額		5,326
当期未処理損失		15,756

記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

貸借対照表注記

1.有形固定資産の減価償却累計額		16,886百万円
2.子会社に対する長期金銭債権		90百万円
3.子会社に対する短期金銭債務		103百万円
4.担保に供している資産	投資有価証券	10百万円
	一年以内に償還される差入保証金	1,109百万円
	差入保証金	6,698百万円
5.貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、販売時点情報管理装置（POS）があります。		
6.1株当たりの当期損失		202円54銭
7.資本の欠損の額		4,206百万円
8.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。		
	・再評価の方法	
	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。	
	・再評価を行った年月日	平成14年2月28日
	また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前期末において事業用土地の再評価を行っております。	
	・再評価の方法	
	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて算出しております。	
	・再評価を行った年月日	平成13年12月31日
	なお、再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は242百万円であります。	
9.平成14年5月23日開催の定時株主総会において、下記の欠損填補を行っております。		
	資本準備金	2,213百万円
	利益準備金	936百万円

損益計算書注記

1.子会社との営業取引高		
	営業収益	24百万円
	営業費用	1,958百万円
2.子会社との営業取引以外の取引高		3百万円

重要な会計方針

- 資産の評価は以下の方法によっております。

たな卸資産（商品）	主に売価還元法に基づく原価法
〃（貯蔵品）	最終仕入原価法に基づく原価法

有価証券

満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により

生じる債権及び債務 時価法

2. 有形固定資産の減価償却は定額法によっております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。
また、主な耐用年数は以下のとおりです。

建	物	8～39年	構	築	物	8～20年	機	械	装	置	14年
車	両	運	搬	具	5年	器	具	備	品	3～15年	
3. 無形固定資産の減価償却は定額法によっております。
ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 貸倒引当金は、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。
一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。
5. 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。
6. 店舗閉鎖損失引当金は、店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しております。なお、当該引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
7. 従業員の退職金については従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。
8. 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

（追加情報）

1. 金融商品会計

当期よりその他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））を適用しております。

この結果、株式等評価差額金 5百万円を資本の部に計上しております。

2. 自己株式及び法定準備金取崩等会計

当期より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。これによる当期の損益に与える影響はありません。

なお、当期における資本の部は、「商法施行規則」（平成14年3月29日法務省令第22号）附則第3条ただし書きの規定に基づき、同施行規則の一部を早期適用し、資本の部の表示方法を変更しております。